

道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置(チャイルドシート)の使用が運転者に義務づけられています。レンタカーご利用の際も必ず装着いただく必要がございます。

チャイルドシートの装着は、運転者の責任となります。

ベビーシート(乳児用)	チャイルドシート(幼児用)	ジュニアシート(学童用)
体重:10kg まで 身長:65cm まで 年齢:生後 9ヶ月位まで	体重:9kg から 18kg まで 身長:65cm から 100cm まで 年齢:生後 9ヶ月から 4歳位まで	体重:15kg から 36kg まで 身長:100cm から 138cm まで 年齢:4歳から 10歳位まで
 <p>※写真はベビーシート兼用型のチャイルドシートとなります。</p>		
寸法(代表例) W(横幅)475×D(奥行)525×H(高さ)650mm		寸法(代表例) W(横幅)420×D(奥行)350×H(高さ)210mm

※ 営業所により上記写真のタイプと異なる場合があります。

※ いずれも、2点式シートベルトへの装着はできません。

当社レンタカーへのチャイルドシートの装着は、当社が導入しているチャイルドシートメーカーの仕様を基準とし、安全面を考慮した当社基準でご案内いたします。

■ 注意事項

- ※ 6歳未満の幼児を同乗されるお客さまは、レンタカーご予約の際にチャイルドシートについても必ずご予約ください。
なお、ご予約のない場合、お客さまがチャイルドシートをご用意されていなければ、レンタカーのご利用をお断りいたします。
- ※ チャイルドシートは、お客さまに装着していただくこととしており、係員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客さまにお願いしております。
- ※ 当社では、チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については、責任を負いかねます。
- ※ チャイルドシートが、お客さまの取扱いまたは管理の不注意により破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがあります。

チャイルドシートの装着可能座席目安表

※当社が導入しているチャイルドシートメーカーの仕様を基準とし、安全面を考慮した当社基準のご案内となります。メーカーの仕様では装着可能としている場合でも当社では装着不可とさせていただいている座席もございますので、あらかじめご了承ください。

●乗用車 (K、S、E、Jクラス)		●ミニバン (W-H、W-Sクラス)	
4名乗り	5名乗り	7名乗り(1)	7名乗り(2)
●ワゴン車 (W-A～W-Cクラス)			
8名乗り	10名乗り(キャラバンワゴン)	10名乗り(ハイエースワゴン)	

●商業車			●マイクロバス
Vクラス	Dクラス	T、Rクラス	Mクラス
	※軽(D-Hクラス)には()の座席はございません。	※軽(T-Hクラス)には()の座席はございません。	

	運転席		すべての チャイルドシート の装着が可能		ジュニアシートのみ 装着可能		すべて 装着不可
--	-----	--	----------------------------	--	-------------------	--	-------------

※当社でご用意できるチャイルドシートはすべて3点式シートベルトにのみ装着できます。2点式シートベルトには装着できません。

※装着可能となっている座席でも、車種によってはベビーシート(後ろ向き装着)が装着不可能な座席がございます。ベビーシートを含む複数個のチャイルドシートをレンタルされる場合は、営業所へお問い合わせください。

※当社レンタカーの助手席では、ジュニアシート以外の装着はお断りしております。

※商業車(Vクラス除く)では、ジュニアシート以外のチャイルドシートの装着はお断りしております。